

## 第 1 回 観光案内サイン等整備計画策定委員会

平成 27 年 8 月 21 日  
うじ安心館 3 階会議室

### 1. 委員長の互選

委員の互選により委員長、委員長の指名により副委員長が選任

### 2. 委員会の目的及び範囲について

委員長 : 具体的な議論に入る前に、この委員会でどのようなスケジュールでやるのか何を対象とするのか、方向性として最終的には案内サインの基本的な考え方についての議論はしますが、その前提として概ね了承のもとで話をしているのか、スタートの確認をしたいと思います。ご意見やご質問を受けたいと思っています。それからもう一つ、事務局から国や府など周辺状況も連携しながらというお話がありましたが、お茶の京都の関連でかおりの回廊の整備についても、サイン計画にも踏み込んだ案が提案されています。大変申し訳ないのですが、委員(京都府)に、京都府で進められているお茶の京都や宇治茶の世界文化遺産の登録などの状況について、簡単にお話を頂戴したいと思います。

委員(京都府): まずですね。「宇治茶かおり回廊マスタープラン(抜粋)」の 36P を少しご覧いただければと思います。

基本方針について簡単に説明をさせていただきます。

「宇治茶生産景観への配慮」というところで、3 パラグラフあたりに、「宇治茶景観を将来にわたって継承していくために、引き算の美学により景観を阻害するようなサインの仕様を控え、サイン整備を行う」ということと、ガードレール等の工作物についても、ビーム型の形状とする事と決めて、基本方針としております。

次のページ、基本方針 2 のところで「地域イメージの確立」と言うところです。

写真がございますけれども、写真の右側に山城地域全体及び系統

ごとの統一と各地域の統一性とバランスを取っていくと言う事で、写真の下のところに後で説明させていただきますが「主要ルート上はサイン形状や色彩のデザインを統一する。」とあります。

この辺りから宇治市さんの方に入っていきますが、地域ルートと言う物を定めておりますので、そこについては「マークや回廊名の記載など共通デザインを基本としつつ、地域ごとの風景の特徴を踏まえて地域景観になじむ色彩」と言う事で、この基準から手を広げていくという事になります。

それ以外のルートや場所については、特にここでは規定をしていないと言う事になります。

基本方針 3、4 と言うところでは、地域住民とともに、しっかりとやりましょう、基本方針 5 ではメディアの活用が書かれています。

次のページをめくって頂きまして、ガイドラインの対象範囲と言う事で先ほど言いましたけれども、後程説明させていただきます宇治茶かおり回廊ルート、それから戦略的な拠点、景観地に設置するサインと言う事で、その部分につきましては中宇治地区の主要な神社であるとか景観は全て入っておりますし、それから黄檗山萬福寺につきましても入っておりますので、拠点エリア、景観地に設置するサインの対象とするところの部分で対応する形となります。

対象サインは下にあります様に、誘導サイン、所在サイン、案内板、解説版、と言うところが当たっております。

そのサインのデザインですけれども、基本デザインはここに出しております様に、一番下の行の「なお」というところを見て頂きますと、「日本遺産のロゴマークと併記する場合は、配置やサイズについて検討する」という日本遺産のマークを考慮しております。

次のページを見て頂きまして、マークと言うところで「お茶の京都」のマークを使うとか、配置、文字は字体等について、色彩は周辺の景観の妨げない様な地域に存在する色・形状である事を定めております。

次の 43 ページを見て頂きまして、歩行者誘導用の所在サイン・案内板のことについて書かれております。

右側の方に例がありますので少し見て頂きますと、場所場所によって、ダークグリーンであったり、ダークブラウンであったり、カームブラックを使うと言う事が書いてあります。

次の 46 ページを見て頂きますと、これは地域の取組の話であり、地域と一緒にやっていくという取組について書かれております。概ね、こういう事でございます。

一番最後に A3 でたたんだ部分がついていると思いますが、ちょっとわかりにくいですが、右側の方に小さい図の方ですが、山城地域全体の主要道路、府道を使った先ほど言いました主要ルートと言われるものです。

左側の方を見て頂きますと、濃いピンクの中に薄いピンクが入っています。

これが「かおり回廊」の地域ルートという事で、宇治市内も少し入ってきておりますし、この辺りは道路の標識は前述のようになります。

先ほど言いました拠点についても案内板の整備をお願いしたいと言うように定めております。

これが「かおり回廊」でございます。

参考までに次の資料ですが、日本遺産のシンボルマークの赤丸の下に細い線がバーコードの様に描かれており、これが日本遺産のシンボルマークになります。

これは国が定めたものになります。

その次のところ「日本遺産ロゴマークの手引き」1-(1)を見て頂きますと、「以下の者は日本遺産のストーリーの普及啓発、広報、理解促進を目的とした場合に限り、本ロゴマークを無償で使用する事ができます」ということで、この「日本遺産魅力発信推進事業の補助金の交付を受けた協議会及びその構成団体」、協議会はこちらの場合は「宇治茶の郷づくり協議会」に宇治市さんも入っておられますので構成団体と言う事でこのロゴマークを必要な時に使う事が出来ると言う事を申し上げておきます。

その次に、「お茶の京都のロゴマークのマニュアルダイジェスト版」という後でお配りさせて頂いたものですが、これがお茶の京都の

マークになります。

マークとロゴの位置ですとか、下の所には色とか右側の方にはサイズとか右下の方にはNG 例がでております。

これも、もう一つ付けております「お茶の京都ロゴマーク使用規定」のところに第3条の第3項の下の所に両囲みで市町村という記載されておりますが、山城地域の市町村につきましては自由に使って頂けるということになります。

制限が3条ありますが、これは「～してはいけない」と書いてあるものが中心ですので、普通は使っていただけると言う事になります。

最後に「文化遺産のロゴマニュアル」もダイジェスト版を一枚お付けさせて頂きました。

最近、私どものチラシとかポスターにはこの世界遺産と日本遺産とお茶の京都の3つのロゴが入っておりますが、その一つがこれです。

詳しくは委員長の方がご存知かと思いますが、これは使っても良いのですよね？

委員長 : はい。

委員(京都府): これ位のロゴとかがあるということと、「かおり回廊」のざっとした説明をさせて頂きました。

委員長 : サインの現状については後で説明もありますが、様々なサイン計画を元に設置されたサインが、同一の空間に林立しているという状況にあります。今回のサイン計画を策定する場合に、周辺計画との関連性を念頭に置いておかないと、それぞれがその範囲の中だけでとんでもない空間が発生してしまいます。大きな動きがある状況でもありますので、委員(京都府)より説明をいただきました。ありがとうございました。説明があった範囲について、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

副委員長 : 京都府の方で計画をされているサインは本当に必要ですか。

委員(京都府): かおり回廊の整備では「周回」を念頭に考えておりますので、余所から来られた方の判りやすさの点から必要だと思えます。

副委員長 : 対象範囲が広いので基本的に案内用のサインをたどって周遊する

人はほとんどいないことは容易に想像できるし、そういう人たちは必要な事前情報を web やナビで取得するでしょう。後でも申しませんが、ハードを作ると必ずメンテナンスの問題が出てきます。維持管理や継続の仕組みと一緒に提案されていない限り、最終的には邪魔モノになってしまう。プロモーション自体はすごくいいと思いますが、ハードで対応することではないのではないのでしょうか。

委員(京都府): 主要交差点と近隣に行く場合の案内という様に思っております。

副委員長 : ロゴについては、もうお決めになっているのでしょうか。

委員(京都府): 今年の3月に決めました。

副委員長 : お茶の京都のロゴはいいと思うのですが、シンボルマークだけがぼんと置いてあるとこれは何だかわからない。それ自体はきっかけとしては悪くはないのですが、説明しなくてはならないものはシンボルマークとして機能しているとは言えません。印刷物で説明が出てくるようなところはいいいですが、これが道端に出てくるというのはちょっとヘンですね。多分、これは説明しないと内容的に判らない。使い方をもう少しお考えになった方がいいのではないのでしょうか。

委員長 : 上位計画が京都府の計画としてあって、いくつかのロゴが提案されている中で、それをどう使うかというのは各自治体に大きく委ねられている所であります。情報共有を最初にさせて頂いたのは、どの予算で作るのかとか実務的に考えた時に関係して来ますので、そういうことを頭の片隅に置いて頂いて。とはいえ宇治市のサイン計画として、宇治をどういうまちとして提示したいのか、どう体験して頂きたいのか、まちをどう伝えるかというところの関係で、サイン計画をしっかりと考えていく必要があります。とはいえ関連する事なので、後で「知らなかった」「知っていれば」ということがしばしばありますし、最初に共有しておくべきかと思えます。他にご意見如何でしょうか。観光案内サイン整備の目的として「歩いて楽しい」とか「わかりやすい」とか、10 頁には、歩行者・自転車・公共交通・車に対するサインを対象とすると説明がありました。かおり回廊の場合は、主要ルートの交差点のイメー

ジでいくと主に車系のサインが最初にあがっていますように、そういうものの階層と、歩行者や自転車、お茶の京都ではシクロツーリズムのようなものも重点的にやっいてこうとされていますので、そういった観点からのサイン計画の提案というものも今後出てくると思います。そういったものも含めて大きな枠取りをしている。今回の資料には、宇治のまちの特徴を考えると歩行者系の誘導や案内、記名、説明サインを中心に検討すると整理されておりますが、この辺りについて如何でしょうか。

委員 : 自転車系については歩行者と一緒にいいかと思ひます。

委員長 : 自転車道はありませんしね。

委員 : そこは意識しなくてもいいかと思ひます。

委員長 : スケールのには大体同じではないでしょうか。4頁の対象区域について、宇治・白川歴史的風致重点区域と日本遺産の構成要素にもなっている黄檗山周辺を特に中心に考えていこうとありますが、この対象区域についても大丈夫でしょうか。

委員 : 後ほど説明もあるかと思ひますが、「引き算」の部分、要は「源氏物語のまち」という表示がこのエリア外にもあって、その整理についてもこの会議で詰めるのかどうか。エリア的には、取りあえず第一弾としてこちらの方からまず進められたらと思ひます。

委員長 : 「引き算」と言うのは簡単ですが実行するのはなかなか大変で、実施のタイムスパンを考えた時に、すぐできることと時間がかかることと両方があります。実効性があるのかどうかについては次の段階で考えるとして、アイデアや理想としてこうあればいいなということをお話して頂きたいと思ひます。10頁の但し書きに「広域系のサイン」について記述がありますが、実際に対象とする区域は宇治市域のほんの一部でしかありませんので、宇治市内に広域サインがあることが宇治のまちとしてのイメージ、何の冠をかぶっているのかというイメージに関係してきますので、できるかどうかは取りあえずおいといて、やるべきなのかどうなのか、取捨選択の部分を考えて頂きたいと思ひます。サイン計画ですので、一定のタイムスパンが必要で、少しやりつつフィードバックも受けつつ進めていくという形になります。観光の現場で、こういう

サインが必要でないかとか、こういう問い合わせが多いとか、皆さんが実感をお持ちのところもあるかと思imasるので、現状や課題のところでも共有して頂いて、将来的な展望もあり得るようなアイデアを組み込んでいかないと、作った時には時代遅れになっているということ、折角集まって頂いたのでしたくない。委員のご意見は議論の範囲に入っているかと思imas。

副委員長：基本的にはサインを増やさないと大原則が必要ですね。

委員長：方向性として「引き算」と出した時点で、ある程度あるかと思imas。まずは現状と課題を見ていただくと、むやみやたらに建てるのが如何に悲しいことか共有されると思imas。それをよくご存じの上でご意見を頂きましたが、一つの提案として位置づけがどうなるか議論のポイントとなるかと思imas。

委員：屋外広告物条例の適用になった場合、トータルな面積とかが収まるのかどうか、内部で検討していただかなければいけないと思imas。

委員長：事務局からは如何でしょうか。こういうものがありますという意味で提示して頂いたということでもよろしいでしょうか。お茶の京都のロゴなどの彩度や明度は、比較的明るいトーンになっています。景観団体になっている宇治市の場合、もう少し抑えたトーンの色合いになっていて、実際に細かいロゴやデザインの際に、景観計画のしぼりの中で落ち着くのかどうかという議論が非常にたくさん出てきます。屋外広告物条例があるので、サインの実施設計においては、絶対にそれを順守するというのが前提かと言われたら、個人的には、戻って議論する必要があるのなら、改めて議論すべきだと思imas。具体的な議論が進んだ段階で、庁内で調整して頂いて、また調整期間もありますので、要調整項目としてサイン計画の中にあげる必要があるかと思imas。インバウンドの方の為への、マルチリンガルなサイン表示を考慮した時に、視認性が文字によっても違ってくるので、そういった所もいろいろと出てくるかと思imas。

### 3. 検討事項について

委員長 : 実際に感じていらっしゃることやご意見や質問をいただきたいと思います。最終的に決めたいのは、観光案内サインの基本的な考え方として、どういうことをやっていくのか、また重点整備が必要なものなどについてご意見をいただきたいと思います。

委員 : 23 頁のあさぎり橋袂の 360°案内板があるところですが、判り辛いと常々思っていました。たくさん観光施設があって、それがまた非常に判り辛くて、私自身もよく質問されますし、少しすっきりとわかりやすいものにして欲しいと思います。河川の樹木を市に切ってもらってすっきりしたのですが、伐採したからこそ余計に看板が目立ってしまっていますし、河川の「キケン」というサインがうちの通りには非常に多くあります。7月にクリーン宇治活動の一環で商店街の皆さんで看板を拭いたのですが、その時の印象としては、非常に劣化していて、きれいにしようと思って拭いたら、逆に消えたりめくれたりという状況でしたので、やはり整備が必要なのではないでしょうか。判りやすいように情報としては足していただきたいのですが、モノは減らした方がすっきりして良いのではないのでしょうか。その辺りがどうしていいのかわからないのですが、話していければいいかと思います。

委員長 : 宇治はサインのデパートみたいな状況になっていて、ありとあらゆる数があります。設置できる場所が、どうしても公有地や私有地に集中してしまいます。JR 宇治駅前も京阪宇治駅前も、結局、そこしかなかったといったような配置が結果的に起きているのではないのでしょうか。

委員 : 23 頁右下の写真に福寿園と宇治神社の案内がありますが、これは突然できて誰が管理しているのか、おそらく民間で管理されているのでしょうか。他にロータリーなどの団体が設置されたもの非常に多くて、他の団体との連携も重要になって来るかと思います。

委員長 : この観光サイン計画自体が一つの宇治市の指針となります。これまではそういうものが無かったわけなので、特定の事業があると個別に事業を受けてサインを設置するということが繰り返し行われてきた歴史的構築物とでもいうのでしょうか、その結果が現状です。一つの行政手続きとして、設置の許可や占有許可などをす

る段階で調整が必要だということを、サイン計画の中に必ず入れる必要があると思います。この辺りを検討することは必要です。5月の観光振興計画の時に、平等院の側へはたくさんの来訪があるのに、川を隔てて東側への誘導が難しいことを源氏タウン銘店会としては感じていると、委員が仰っていたことが印象に残っています。そういう接続誘導というものが東側としては重要というお話でしたが。

委員 : JR 宇治駅から宇治上神社や源氏タウンの誘導サインはあるのですが、それを見て動線ができていくかということ、よくわかりません。

委員長 : これから議論していくことは非常に難しく、サインで全ての観光客の行動を誘導できるかということ、来てから得る情報で動く部分と来る前に調べて動くのと両方あります。今回は少しはみ出す部分ではありますが、そもそも振興計画でも観光情報の適切な発信については大きくうたわれていて、その中でもサイン計画というものは周遊性を高める部分と情報発信と両方兼ねている部分なので、一つはサイン計画の中で、でもプラス情報提供という部分もあわせて考えて行かなくてははいけません。全部をサインでやるとまたまたデパートになってしまいますので、その辺りを考える必要があります。38 頁の三つのバランスをどうするのか、もう少し簡単な言葉で言うと、美しさとかわかりやすさとか楽しさと、あと出来たら宇治らしさ、その辺をどう要素で組み合わせることができるかが大きいのではないのでしょうか。

委員 : 表参道入口の関電のトランスですが、資料の写真は未完成の状態で、現状は英語と繁体字とハングルの三ヶ国語表記が追加されております。これもいいと思っている訳ではなくて、横に県通りの鳥居がありまして皆さんそちらが参道だと思われる、それに負けない位の大きなものを作りたいということと、トランス自体が劣化していたということもありましたので、少し見栄えを良くしました。入口の横断幕は、外してしまうと付けられないので、応急処置として色目と必要最小限のサインに留めてやり変えました。

委員長 : 観光にぎわい創出の中で、設置したい仮設的なもの、案内の判りやすさと景観計画でうたっている調和や美しさが、すんなりマッ

チするというのはなかなか難しいものがあります。

委員 : トランスの横にあるマイクロバスや大型バス進入禁止の道路標識を移設できたら、もっとすっきりすると思います。サインは、京都府、京都市のベースに併せて行くものか、資料にデザイン基調に合わせていくのか、それとも宇治市単独でサインを考えていくということでしょうか。

委員長 : 方針と標準設計が提示されていると考えて頂いて、それを採用するかどうかは、あくまで地域で考えるというスタンスです。結果として合わせるという選択肢もあるでしょうし、別もあると思います。今の段階では、それも含めて検討すればいいかと思います。

委員 : 乱立が心配ですので、ベースは合わせた方が良いでしょうか。

委員長 : かおり回廊の委員会の際に、京都府に設置主体を確認した所、道路管理者という回答でした。それでは駄目だとはっきり申し上げました。自治体がこれから地域をどうしていくのかそれぞれで計画を立てる方向に各市町で誘導をして頂いて、その上で京都府と協議をしていく中で、重ならないように業務調整をした上で実施に入って頂きたいということは強く申し上げてきました。地域で話し合う、地域の事情にあわせるというのは、そういうことも含めて方針に書き加えられたことですので、京都府の事業だからといって、宇治市のサイン計画とは別に建てるのが起きてはいけないうし、起きないように了解は出来ていると思っています。

委員 : 同じことが起こりそうな気がしますね。この数の現状のサインを修正していくにもすごく予算が必要ですね。

委員長 : 必要なものについてきちんと絵を描いて頂いて、それでどこまで出来るのか。でも、出来るかどうかではなく、やるかどうかを判断することが必要です。やるべきだとどこかで言わないと出来ないうままに終わってしまうので、それを言う委員会だと思います。

委員 : これを例に挙げますと、宇治市の基準に合致しないマンセル値の濃い色になっています。これは苦しみられたことなので、ちくりと言っておきたいと思いますが、ベース色と文字色の差違が少なくて字が見にくいという課題があります。ある程度文字やモチーフをはっきりさせたい時はベース色が濃くないと駄目だと思いま

すが、そこで逐一マンセル値の基準にあてられてこの色は駄目だとか言われるとどうしようも無くなってしまいます。

委員長 : 行政で不思議な所です。色合いについては、お茶の京都のロゴやデザインに関しても、世界遺産を登録する時に各市町が景観団体になって行くという手法を使っていこうとしている中で、基本的にその縛りがかかってくる。それが京都府のものとうまく整合性をもって、山城地域が一体感を持つような形に結果的になっていないといけないので、業務調整はしていただきたいということはかなり申しているところであります。それぞれがバラバラに進むところがあるので、なかなか難しい。これはあくまでも幅ということです。それからこれに警察が絡んでくると、交通標識については、視認性の点から譲らない道交法というものが当然大きく関わってきます。この辺りはサイン計画の中でも、どう調整するのかという手続き的な部分は検討する必要があると思います。

委員 : 表参道の入口に「児童通ります」というサインがあります。最初に山城北土木が持ってきた時は、三角の大きいもので、しかも黄色で目立っていましたが、協議の結果、小さくしてもらいました。細かく調整すれば、そういうことも可能だと思います。

委員長 : そういう協議体みたいなものが無いですね。

委員 : 商店街でも平等院の場所を聞かれることが多いです。多いのですが、だからといって過剰にサインをつければいい訳ではないと思います。効果的なサインの設置はどういう方法なのか、先程の「楽しく迷う」という部分。観光に来られると、ある程度の位置関係が判って迷うというのは楽しいと思うので、そういうのが効果的に出来ればと思います。

委員長 : 訊いて頂くことでお店の方とコミュニケーションが取れると考えて頂くことも。

委員 : 宇治駅で方向がわからないという方も結構いらっしゃる。

委員長 : 宇治駅でも情報提供も随分努力して頂いていますが、今までは基本的に個別対応というか、既存のものの中での対応でした。サイン計画が出来ることで、体系立った形でのご相談もできるのではないのでしょうか。案の中で示して頂いている起点、誘導、記名、

どこにいるか所在が判るという連携が、デザインも大事ですが、それ以上に配置計画が相当に重要になります。特に観光行動を考えた時に、シミュレーティブな配置計画が重要だと考えます。

副委員長：先ほどももうしあげましたが、基本的にサインの数を増やさないことです。様々な事業が重なって、それぞれがそれぞれの関係を調整せずに作っているから今の状態になるわけです。国や府は方針だけを決めて、どういう形でやっていくかの具体案は、基本的には基礎自治体を実施すべきだと思います。カルテ作っていただいています、誰が管理者になっているのかということが明確になるといいですね。サインを除却することは、本来なら設置者や管理者が責任を持つべきです。また、道路や河川や公園に設置されているものは、占用許可が出ているのか、本当はきちんと調べたほうがいいですね。根拠がないのであれば、一方的に廃棄してもいいでしょう。そういうこともふまえて、処分する時にどういう問題が起こるかまで合わせて、カルテを見直しては如何でしょうか。維持できない、つまり将来的に財源の根拠が示されないものは作らないというのが、ハードに関しては当たり前になりつつあります。複数のサインを統合する時に、減らすのが大変だとのお話でしたが、筋を通せばそれほどでもないと思います。あとは処分にどれ位のコストがかかるのかをはっきりさせておく必要もあります。本来ならば、目的や機能、美観を損なっている状態がある以上、設置者が責任を持って取り外すことが前提です。たとえば東海自然歩道のサインに関しては、それが機能していないことになれば、環境省の責任において処分してもらうべきです。大前提として、そのあたりの筋だけは通して下さい。

委員長：現在の所有者や設置主体、どこの土地に建っているかによって、全部宇治市が責任を持たないといけないような形になっていますが、結果的に補助金を受けていると、減価償却時期の問題も絡んできます。誰が設置したのかわからないものも実際はあります。無主物、公道の上に立っている誰のものか判らないもの、そうすると非常に困る話です。手間もかかるかと思いますが、結果的には調整しなくてははいけませんので、少し手を付けて下さい。16～

18 頁に記載されている様々な事業が、良かれと思っただけのことですが、先の展望もないままに来た悲しい実情です。せっかくの委員会ですので、繰り返さないようにしましょう。

委員 : まず、資料に交通手段の比率のグラフがありましたが、平等院の修繕が終わり母数も上がっているのに、割合だけの話ではなく、車での来訪者の数も非常に多くなっています。公共交通機関での来訪がメインだとは思いますが、車の方はナビでここまで来てしまいますので、ナビからは全く情報を得ることができません。駅の人にはマップを取ることが出来ますが、駐車場に停めた人はマップを取れないし、そこに何か無ければ、駐車した後がしんどいということが現実としてあります。しかも母数が上がっているのに、その人の数も半端ではない。もう一つが、国道に設置されている「源氏物語のまち」という案内のサインが、その部分だけ異常に劣化が激しい。著しい退色と、何を書いているかよく判らない状態になっています。まずもって「源氏物語のまち」という表記を、宇治市が今後も継続して行くのか、サイン計画の話とはずれるのですが庁内で検討して頂きたい。お茶で推すのか、「源氏物語のまち」で推すのか。そうでないと、国交省公社にお願いして劣化した看板を同じような形で付け替えていただくのかどうかとても重要なことですので、お願いします。景観計画について、委員も仰っていましたが、そもそも矛盾する部分がたくさんあります。色や大きさの問題とか景観計画で本当に縛るのか、庁内で検討して頂きたい。危険を知らせるサインの中に誰が作ったのかわからないものがたくさんあります。逆に「釣り糸を放置するな」「遊漁券が必要です」「天ヶ瀬ダムの放流があります」などといった何十年も放ったらかしているような看板が混在しているので、今回のサイン計画の中では総括されないのかもしれませんが、景観を演出するといった観点の中で、そういったものも合わせてピックアップして頂いて、何らかの機会の時に取り上げて頂きたいと思います。

委員長 : 駅からのサインは必要だということは、異論なく合意が得られると思います。駐車場がメイン以外にも増えてきている状況の中で、手作り看板が駐車場の周辺に出現しているという傾向が見られま

す。それはある種のホスピタリティから生まれていることなのですが、結果的に美観を損ねているのは間違いがない。車が並んでいるだけでも町並みの中としては美しくないメカニカルな空間になっている上に、更に手書きの残念な感じの看板があって、でも以外と判りやすくて無いと困るという悲しい複雑なアンビバレントな状況です。検討しなくてはいけないのは、駐車場の事業者との交渉の中で、駐車場利用者の案内をどうするのか、情報提供をどうするのかというのは一つの課題になって来るのではないのでしょうか。それがサインなのかマップの提供なのか、美観を損なわない形で、でも判りやすいということ。「源氏物語のまち」について、正直、最初はよくわかりませんでした。観光振興計画の今回の場合は、宇治茶がメインです。当然、世界遺産が注目されています。宇治茶や世界遺産が、宇治の観光の中心に据えられた重点戦略が充てられている。交通表示を撤去するかどうかの時に、今の状況で話ができるのか、方針に基づいて話をしていかないといけないのか、どういう手立てが必要なのかと思います。こちらの要望がある程度立たないと出来ないのも、観光振興計画の見直しの中で、打ち出しとして、情報のコントロールも含めて入れていけばいいかと思います。先程、危険の看板は対象外とのお話でしたが、この委員会の中で、それも含めて美観を損ねているし、先程のあさぎり通りではないですが、規制看板が立つ様な場所はイメージが悪いです。例えば、四条通の商店街などは全て京都弁に書き換えて、ステッカー方式で貼られています。大分の日田なども手作り看板で、方言で注意を促しています。語り掛け口調なので、コミュニケーションを取っている感じで、命令されている感じではないので、同じ効果を狙っても違う。別に対象に入れないう訳ではないですが、入れてしまうと範囲が広がってしまうので、観光サインなのかとなりますので、計画の中で検討すべき事項としては、入れていいと思います。屋外広告物条例についてですが、サイン計画の素案が出来た段階で、まちづくり審議会に上げるのでしょうか、事務局に質問です。

事務局（歴史まちづくり推進課）まちづくり審議会の審議案件としては、ちょ

っと違うのではないのでしょうか。景観計画の話と、そこに核としてある屋外広告物条例の話とが話題にあがっていましたが、いつも問題になってきます。広告物というものは目立ってなんぼのものであるので、営業とかPRしたいというのがはっきりしている、主張することが目的となっています。それと景観とか町並みとか宇治の風情に合わせる、調和を取るの是非常に難しいというのは認識しております。ご意見やご要望、ご相談の際には、その辺りを踏まえた上で窓口対応をしているつもりです。景観計画も規制を押し付けるつもりはなくて、一緒によりよいものを作っていきます、一緒に歩みましょうというスタンスです。サインについてもここでしっかり議論して頂いて、基準に則るかどうかというよりも、基準に合わないがこれがいいという結論であれば、それをしっかりカバーする方策を考えたらいいと思います。色の問題ですが、先程も平等院の幟のお話が出ましたが、景観アドバイザー制度に図って議論した上で、基準から外れているがこれでいいという結論を出しています。規定を当てはめるだけではなく、景観計画の主旨に合うのであれば、議論をして前向きに判断すればいいと思います。歴まちが参加しているという意味合いは、役割として入っておりますので、協議して、プロセスの中で関わっていくことを感じております。

委員長 :それが窓口の個別対応ではダメだということを言いたいです。また振り出しに戻ってしまいますので。今回のサイン計画については同じ市が作る計画ですので、そこでやっていることが例外適用みたいな事項で踏み固められていて、でも景観計画自体は変更無しで基準には変更が無いという状況は、二重基準になってしまうので良くないことだと思います。例えば景観計画の指数について、幅なり位置づけを検討してもらうとか、ある種の提言的なことが入ってくる可能性もあります。整合性を持たせていかないと、結果的に実際に作って頂く町の方が困りますので、無駄な業務が増えてきます。例外適用するのではなく、件数が増えてきたらそちらのルールを変更するのが筋だと思います。必要になったら事務協議をしていただいて、お互いが調整可能なところで手続きを進

めていけるかというのは相談させて頂きたいと思います。再度申し上げたいのは、個別の窓口で対応するということはやめていただきたいと思っております。

事務局 : 景観計画を変えていくという動きになれば、まちづくり審議会に関わってくることになると思います。

委員 : アドバイザー会議で、いつも先生方に赤と緑の宇治茶の旗についてよく指摘されます。それを掲げておられる店舗というのは、好んで使われているのではなくて、宇治茶や宇治を演出したいという気持ちで、京都府から貰った幟を掲げています。そのことをちくりと言われるのですが、どうなのでしょう。茶業協会から提供されたものを使っているのに、それに対して文句が出るという、にっちもさっちも行かない状況が現実には起こっています。

委員長 : 宇治茶の幟って、エスタブリッシュされています。良し悪しは別として、トラディショナルな一つのアイコンとして、あれがあればお茶があるというのは、ある種の風物詩的なアイコン化しているので、そういうものを排除していくと、日本全国皆同じというような感じになりますし、宇治らしさ、難しい問題ですね。

委員 : 看板が多いというのは、以前から印象として持っておりました。今回、ショックだったのは、表参道商店街でも平等院の場所を尋ねられるということです。これだけ看板があるのに、まだ付けないといけないのか、効果的でなかったのかと思えました。県通りのお店の方も、今までは全く無かったことでしたが、よく平等院の場所を聞かれる、観光協会が出しているマップを欲しいと仰っている、その部分への対応、足し算と引き算という部分でやっていって、京都市の例がいいのかどうかは今後検討して行かなくてはいいませんが、駅から、駐車場からのアプローチを明確にして、やっていく必要があるのではないのでしょうか。屋外広告物の関係の話は良く聞きますので、良い方向に解決していけばありがたいと思います。

委員長 : 32年までは経過措置となっていますので、どちらにしてもこのサイン計画と同じようなタイミングで、決断が必要になっていくのではないのでしょうか。良い形になるといいと思います。

委員 : サインが一箇所に幾つも立っている場所については、今回整理しましょうとなる、では整理した後、いつ誰が建てたのか判らないというようなことが無いような規制というか引き続きの部分で、それが必要なかどうなのかについては、どの機関が判断するのでしょうか。出来た後の管理のシステムが必要だと思いました。例えば、国の土地だから国の了承を得れば建てられるというのではなくて、宇治市が権限をもてるような組織であればいいと思います。観光協会の会員さんから、始終道を聞かれて困るので看板立てて欲しいという依頼が来ます。他の委員のお話と重なりませんが、人の流れや数が変わることによって、場所も変えないといけない、人の目線に表示があったものが、人が多すぎて今は見えないという状況になっていて、ということは人の頭の上に付けなくてはいけないのかと。昔は道標みたいに地べたから生えるようなものでしたが、今はそれでは人が多くて見えないというようなことが出てくるのかと思います。整理をした上で、市民の方が聞かれた時に道案内がしっかりとできるという様なホスピタリティ、これはサインとは違いますが、そういう部分も組み込んでいただけたいと思います。観光振興計画の全体にも関わるものですが。

委員長 : 管理システムについてどういう風にするのか、国との調整とか土木事務所、道路管理者との話、権限以上みたいな話は少し大きすぎる事なので、きちんとした協議のシステムをどう作っていくか、計画の運営方法に加えるのではないかと思います。道を聞かれるのをお店の方が困るのはというのは、違うのではないかと思います。それが商売なのでは無いでしょうか。判りやすくして通過されたらお店に人は寄ってくれないのですから、逆に案内が無くてありがたいとなぜ思わないのか、そのホスピタリティの無さがすごく残念です。住民の方が道を訊かれて困るのが、京都のように通り名がなくて、中宇治ですとどこで曲がるか非常に説明が難しいです。高齢者が多くなっているのです、看板を付けたり、看板があるから見てくれるだろうと思うのは無理があって、情報をどう伝えるかと言う時に、昔よりもヒューマンな手間を掛けること

が商売のスタイルとしても必要ですし、コミュニケーションのスタイルとしても。これだけ高齢化し、かつインバウンドな方がいらっしゃれば、当然、高度なコミュニケーションの能力と手間が必要になってきています。その認識が進歩していないことが大きな問題です。だから訊かれるのが嫌だから手作り看板を作っているのだと思いますが、それは何の解決もしません。

委員 : 場所によっては頻度がすごすぎます。

委員長 : フライヤーなどの地図を配ったらいいのでは無いでしょうか。両立するように考える。訊かれことが多い所というのは、案内すべき情報も複雑なので。

委員 : 地図を渡してはいどうぞとはなかなか、例えばあの場所から JR 宇治駅をどう案内したらいいのか、どこを通したらいいのか。

委員長 : そういうニーズが非常に強いというのであれば、案内要員を繁忙期だけ置くとか。どう説明しようということを主体的に考えることによって、初めて、観光事業者と住民の方の相互理解が深まります。車の誘導だったらすぐ苦情が来ますよ。歩いて楽しんで貰えるまちは、基本的に、サインだけでなく情報提供もセットで考えなくてはいけないのは、スケール感の小さなまちに大量のデザインのサインというのは両立しないので、今の意見はソフトで相当補っていかなくては厳しいのではないのでしょうか。

委員 : ソフト面はかなりあります。雨が降ると、観光協会に看板の泥はねを拭いて回れというような電話もかかってくる。メンテナンスで、雑草が生えて看板が見づらいので除草が必要とか、柳の枝が垂れてきてとか枝で見えないといったことがありますので、エリアというか空間を、どの角度からもしっかりと看板が見えるということとメンテナンスがあればいいかと思います。

委員 : 総合的にはそれも含めて考えていく必要があると思います。ただ第一に、どうやって人に来て貰おうかというのがみんな苦しむところで、そうでない話であるのが、ものすごく贅沢な悩みなのではないのでしょうか。我々も相当いろいろなことに努力を積み重ねた結果の状況で、もちろん問題点も生んでいますが、プラス面を強く持って頂いたほうが我々としてはありがたいと思います。

委員（京都府）：宇治というのは山城全体の入口だと思います。かおり回路の話ですが、宇治の次に行かれる方もおられますし、その時に同じ看板があればというところで、府道上はその方針でやっていこうと思います。デザインは地域特性に配慮したもので構いませんが、若干、配慮して頂ければありがたいです。

委員長：勿論、そういう議論をしているつもりですし、府道にはそれを付けていくとおっしゃったことが気になります。府道であっても宇治市内に変わりはありませんので、そこも含めて全体の協議が必要で、宇治市と京都府とのコミュニケーションが必要なのだと思います。市民や観光客にとっては府道なのか市道なのかというのは関係ないので、府道だからといえば、宇治橋通りにお茶の京都のサインが付くという話になりますよね。その辺りのマインドが、どこからスタートライン、前倒しにして話ができるのかということです。道路管理者の発想だけでは観光サインはいかないということに了解が深まればいいのかと思います。

委員（京都府）：コミュニケーションがとれていれば大丈夫だと思います。配慮しているつもりです。一方、道は繋がっていますので、市町村が変わった途端にがらりと看板が変わるのはおかしな話なので、そこは合わせられるようにコミュニケーションを取っていききたい。

副委員長：ハードのサインで人を誘導することには限界があるということ、そろそろ認識するべきでしょうね。広域であっても小さいエリアであっても。

委員長：かおり回廊の最初の会議の時に、素案にそれが入っていなかったので驚きました。市町の事情が色々あって、道路自体が整備されていないエリアも南部には相当ありますので、そこをいきなりハードからの転換というのを議論するのは、山城地域全体を考えた時にはしんどいかなと思います。

副委員長：中宇治に入った時にそれはなくてもいいでしょう。また、いつまでの事業期間でやるのかということも重要です。例えば10年として、10年経ったら外してくださいという様なことも含めてのことです。今までの事業は、皆よかれと思ってやっているのですが、先のことまで考えていないわけですから・・・それが出来な

いならやめておきましょうというのがこれからの基本です。そこはおさえおいて頂きたい。先程のヒューマンコミュニケーションの話ですが、奈良の観光地もよくみていますが、今の話はある意味で奈良的です。奈良の土産物店では、店員さんがいろいろと訊かれるのを非常に嫌がる傾向が強いです。一瞬、宇治は奈良かと思いました。何もしなくても人が来るのが当たり前前地域とそうでない地域との大きな違いだと思いますけれど。

委員長 : それは観光客に一番伝わるので、「訊いて貰ってありがとう」「喜んで」というのが永遠出来ないと、観光地として失格だと思います。それをありがとうと思えるマインドがないのは、やはり忙しいオーラが出てしまうので。

委員 : 基本的にもてなしてあげたいとは思っているのです。

委員 : 人が急に増えたことに対応できてない。

委員長 : それこそが真価を問われる部分です。この一つの笑顔が次のリピータを産むかどうかぐらいの心持ちでやって頂かないと。サイン計画ではありませんが、人の手当が必要な所は、観光の質を高めるといって観光振興計画の全体の観点からいけば、考えなくてはいけないのではないのでしょうか。概ね整理して頂いた案の方向性で異論はなかったと思います。特に仕組みに関しては課題が出てきました。